

東白川村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 2,686	千円 2,170,124	千円 498,377	千円 421,509	% 19.4	% 17.2

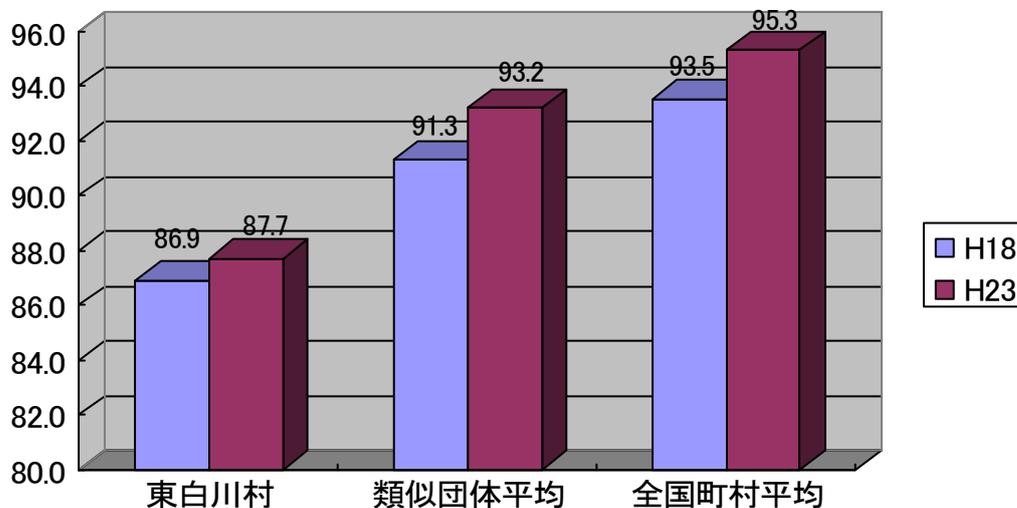
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 21年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	慰・勲給	計 B		
22年度	人 50	千円 167,073	千円 34,486	千円 60,746	千円 262,305	千円 5,246	千円 5,396

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事院の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)	
23年度	396,824円	397,723円	△899円 (△0.23%)	△0.23%	△0.23%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額です。

②特別給

区分	人事院の勧告				年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)	
23年度	3.99 月	3.95 月	△0.04 月	3.95 (据置) 月	3.95 月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

2 一般職員給料表の状況 (23年4月1日現在)

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号級の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号級の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (23年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
東白川村	45.0歳	308,216円	344,888円	328,673円
岐阜県	42.7歳	323,237円	385,922円	369,888円
国	42.3歳	327,205円	397,723円	-
類似団体	42.8歳	310,027円	358,419円	335,342円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給料月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
東白川村	56.7歳	-人	234,600円	236,600円	236,600円	-	-	-	-
うち用務員	56.7歳	-人	234,600円	236,600円	236,600円	用務員	54.5歳	183,867円	1.29
うち自動車						-	-	-	
岐阜県	50.1歳	208人	307,275円	345,688円	341,473円	-	-	-	
国	49.5歳	3,689人	283,862円	321,662円	-	-	-	-	
類似団体	51.0歳	3人	276,680円	295,627円	287,925円	-	-	-	

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
東白川村	3,746,900円	-	-
うち用務員	3,746,900円	2,484,537円	1.51
うち自動車			

※「平均給料月額」とは、平成23年4月1日における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※「平均給月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査に基づくものです。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平均20年～平成22年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職員と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（23年4月1日現在）

区 分		経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～24年
一般行政職	大学卒	229,300円	295,000円	323,900円
	高校卒	-	244,300円	-
技能労務職	高校卒	-	-	234,600円
	中学卒	-	-	-

4 一般行政職の級別職員数等の状況

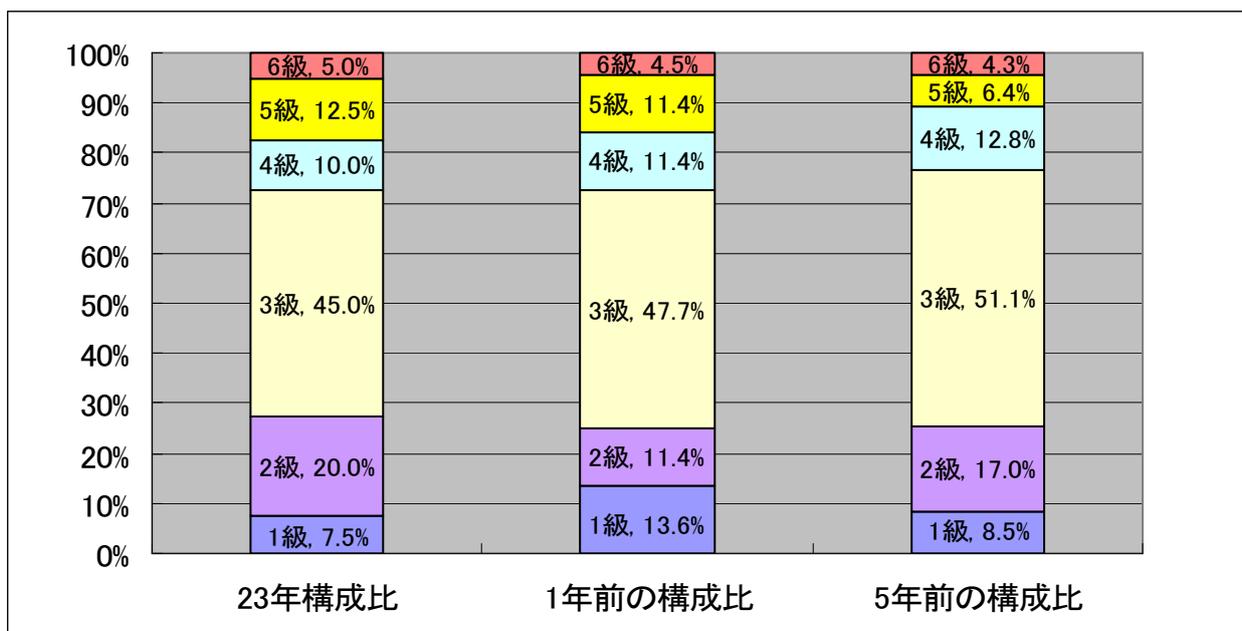
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補、主事	3人	7.5%
2 級	主任	8人	20.0%
3 級	主査、係長、園長	18人	45.0%
4 級	課長補佐	4人	10%
5 級	課長、病院事務局長	5人	12.5%
6 級	総務課長、参事	2人	5%

(注) 1 東白川村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

本村は人事考課制度を導入しており、6月・12月期に実施しています。今のところ組織の目標達成のための手法として実施しており、昇級に優劣を付けることは行っていませんが、今後勤務成績を昇級へ反映させるための制度確立に向け検討しています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東白川村	岐阜県	国
1人当たり平均支給額（22年度） 1,357千円 （22年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	1人当たり平均支給額（22年度） 1,599千円 （22年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	- （22年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
（加算措置の状況） 役務加算 5%～15%	（加算措置の状況） 役職加算 5～20% 管理加算 15～25%	（加算措置の状況） 役職加算 5～20% 管理加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

本村は人事考課制度を導入しており、6月・12月期に実施しています。今のところ組織の目標達成のための手法として実施しており、勤勉手当に優劣を付けることは行っていませんが、今後、勤務実績を勤勉手当へ反映させるため、制度確立に向け検討してまいります。

(2) 退職手当（23年4月1日現在）

東白川村			岐阜県		
(支給率)	自己都合	定年・勸奨	(支給率)	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
職責等に応じた調整加算措置 (月16,700円～33,350円、60月分)			定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額 13,836千円			職責等に応じた調整加算措置 (月0円～50,000円、60月分)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

制度なし

(4) 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）	0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（22年度）			
手当の種類（手当数）	0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

※平成21年度より助産部門の廃止に伴い助産師手当を廃止し、普通会計部門の特殊勤務手当は全て廃止となった。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	3,758千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	94千円
支給実績（21年度決算）	3,432千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	78千円

(6) その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（22年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円/月 その他扶養親族は、各6,500円/月 配偶者のない職員の被扶養者1人目 11,000円/月 16～22歳の扶養親族加算5,000円加算/月	同	—	7,868千円	314,720円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 借家・借間居住者（最高支給限度額）限度額27,000円	同	—	582千円	194,000円

通勤手当	自動車等使用者（片道 2 km以上の者） 10km以下4,100円/月 15km以下6,500円/月 20km以下8,900円/月 25km以下11,300円/月 30km以下13,700円/月	同	—	1,870千円	49,200円
宿日直手当	4,200円/1回	同	—	2,045千円	70,500円
管理職手当	参事・課長級に定額支給（参 事・総務課長24,900円課 長・事務局長23,800円）	異		1,475千円	295,000円
寒冷地手当	世帯主10,200円/月 被扶養者有り17,800円/月 その他7,360円/月	同	—	2,839千円	67,600円

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	村 長	618,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
			750,000円/365,000円	
報 酬	議 長	265,000円	310,000 円/140,000円	
	副 議 長	195,000円	250,000円/115,000円	
	議 員	180,000円	233,000円/100,000円	
期 末 手 当	村 長	(22年度支給割合) 4.15月分 (3.735月分) 特例により10%カット		
	議 長 副 議 長 議 員	(22年度支給割合) 3.125月分 (2.97月分) 特例措置により10%カット		
退 職 手 当	村 長	(算定方式) 61.8万円×在職年数×500/100	(1期の手当額) 12,360,000	(支給時期) 1期毎か退職時
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

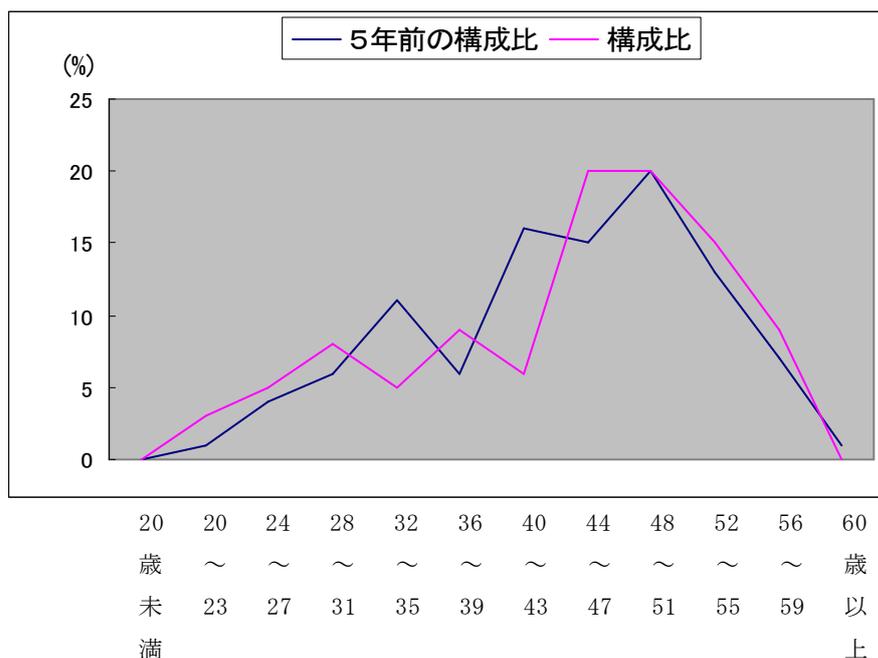
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成23年	平成22年		
普通 会計 部門	議会	1	1	-	
	総務	12	13	△1	
	税務	3	3	-	
	民生	9	8	1	
	衛生	7	7	-	
行政 部門	農林水産	5	7	△2	
	商工	4	4	-	
計	土木	1	2	△1	
	計	42	45	△3	
教育部門		5	6	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 156.37人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 140.18人)
小計		47	51	△4	<参考> 人口1万人当たり職員数 174.98人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 167.21人)
公営 企業 等	小計	19	19	△1	
合計		66 [89]	70 [89]	△4 [-]	<参考> 人口1万人当たり職員数 245.72人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

1 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (23年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 2	人 3	人 5	人 3	人 6	人 4	人 13	人 13	人 10	人 6	人 0	人 65

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の 増減数 (率)
一般行政	53	48	46	44	45	42	△6 (△12.5)
教育部門	9	9	7	7	6	5	△4 (△44.4)
消防部門	-	-	-	-	-	-	
普通会計	62	57	53	51	51	47	△10 (△17.5)
公営企業会計	21	20	20	20	19	19	△1 (△5.0)
総合計	83	77	73	71	70	66	△11 (△14.3)